

第1188回 高知市教育委員会 7月定例会 議事録

1 開催日 平成29年7月26日（水）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第31号 高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について

日程第3 市教委第32号 新図書館等複合施設「オーテピア」広報・記念式典等実施業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について

日程第4 市教委第33号 平成30年度使用高等学校用教科書の採択について

日程第5 市教委第34号 平成30年度以降の高知市立小・中・義務教育学校特別支援学級及び高知市立高知特別支援学校における学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について

日程第6 市教委第35号 平成30年度使用高知地区小学校教科用図書（学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書を除く）の採択について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	横 田 寿 生
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	弘 瀬 健一郎
	教育次長	高 岡 幸 史
	教育政策課長	和 田 典 子
	教育政策課教育企画監	和 田 広 信
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	生涯学習課長	池 上 哲 夫
	市民図書館長（参事）	貞 廣 岳 士
	学校教育課主幹	竹 村 晃
	市民図書館新図書館建設室長	小 新 貴 士
	教育政策課長補佐	吉 本 忠 邦
	学校教育課指導主事	川 元 雅 一
	教育研究所指導主事	萩 森 司
	教育研究所指導主事	山 本 裕 司
	教育政策課総務担当係長	横 田 由紀子
	教育政策課主任	北 岡 美 樹

1 平成29年7月26日（水） 午後3時30分～午後5時15分
（たかじょう5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時30分

横田教育長

ただいまから、第1188回高知市教育委員会7月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は谷委員さん、お願いいたします。

谷委員

はい。

横田教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第31号「高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

市教委第31号「高知市青年センター運営委員会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。まず根拠法令ですが、運営委員会は、高知市青年センター条例第21条に基づいて設置しており、青年センターの運営に関し教育委員会の諮問に応ずるとともに、各種事業の企画及び実施について、教育委員会に対して意見を述べることができます。次に定数と任期ですが、定数は10名以内で、任期は2年でございます。3ページをご覧ください。平成29年7月31日で2年の任期が満了することから、新たに委嘱を行うものです。今回、委員として委嘱を予定している方は10名で、うち9名が再任で、1名の西山あすか様が新任でございます。各委員とも、それぞれ所属する団体からの推薦でございます。また、10名の委員中4名の方が女性となりますので、女性の比率は40%となります。以上でございます。

横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。特にございませんか。

委員一同

—————【は い】—————

横田教育長

それでは、ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第31号「高知市青年センター運営委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第31号は原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第32号「新図書館等複合施設「オーテピア」広報・記念式典等実施業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

市民図書館新図書館建設室長

それでは、新図書館等複合施設「オーテピア」の広報・記念式典等実施業務に関するプロポーザル選定委員の委嘱等について、説明させていただきます。

お手元の資料の4ページ、5ページのほか、別途に参考資料として配布させていただいた、プロポーザル実施の基本方針にて説明させていただきます。

まず、参考資料の基本方針をご覧ください。「1 業務の概要」の(2)に事業の目的を記載しております。平成30年夏に開館予定のオーテピアについて、施設の概要や提供するサービス、特徴的な事業などを魅力的に表現し、効果的・効率的に発信しようとするものです。また、開館に伴う内覧会や式典、講演会等の記念事業を実施してまいります。「2 財源」をご覧ください。プロポーザルに伴う事業費は区市折半とし、区に負担を求めます。「3 プロポーザル方式の採用理由」です。現在の利用者にとどまらず、これまで図書館等を利用したことのない方を含め広く広報し、また、市内だけでなく区内全域を広報対象として行います。さらに、式典等のイベント運営も含まれるため、ノウハウの必要な専門性の高い業務と考えています。

そのため、広報やイベント運営を手がけた実績のある事業者から広く提案をいただき、優れた提案を選定することでより効果的な広報運営が実施できるものと考え、プロポーザル方式を採用いたしました。「4 全体スケジュール」をご覧ください。8月から9月にかけて各事業者に提案書を作成していただきます。9月下旬に選定委員会を開催し、契約候補事業者を決定します。その後、10月にかけて事業者と交渉、契約を行い、広報等の準備を開始、来年1月からおよそ半年をかけて本格的な広報活動を展開してまいりたいと考えています。お手元の資料に戻っていただきまして、4ページ目をお開きください。今回の案件は、プロポーザルによる業者選定を行う委員を新規に委嘱するものです。委員の人数は10人で、行政内で広報や観光、プロモーション分野に関わっている職員や、オーテピアを構成する各館の館長のほか、外部委員として地元商店街の関係者や学識経験者を選定しています。任期は平成29年8月1日から、契約までを想定して平成29年11月30日と設定しています。10人のうち2人が女性で8人が男性ですので、女性委員の比率は20%となっています。広報や観光分野の専門性を考慮したため、やむを得ず目安の40%を下回っております。以上で説明を終わります。

横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。特にございませんか。

西森委員

今回の複合施設については、図書館、点字図書館、科学館があると思います。科学館については、どなたが積極的に意見を発言される立場になるのでしょうか。

市民図書館新図書館建設室長

現在、科学館は新図書館建設室の下組織になっておりまして、市民図書館長が科学館の組織のトップを兼ねていることから、2番の貞廣館長が科学館の意見を述べていくことになると思います。そのほか、10番の追手前高校の池校長先生が理科の先生でいらっしゃいますし、以前、科学館の基本構想の策定の際に県の教育次長として関わられた経験もありますので、一定意見をいただけるものと考えております。

森田委員

私もプロポーザルに関わることもあり、その際、学識経験者や地域の方、行政の方とかがいらっしゃるとは思いますが、今回財政面、お金の面についてシビアに見れる、コストパフォーマンスについて長けている方はいらっしゃいますか。

市民図書館新図書館建設室長

まず、高知市の契約をつかさどる方として総務部の谷脇副部長にお願いをし、契約や金銭について見ていただきます。また、5番の高知市観光協会専務理事の澤田さんが、観光プロモーションのプロポーザルの経験が豊富ですので、他の観光プロモーションに比べてどうか、という視点で評価いただけたらと考えております。

横田教育長

ほかにご意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第32号「新図書館等複合施設「オーテピア」広報・記念式典等実施業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第32号は原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第33号「平成30年度使用高等学校用教科書の採択について」を議題とします。審議に入る前にひとつお断りを申し上げます。森田委員におかれましては、中学・高校家庭科の教科書について執筆や監修に携わっておられる関係で、家庭科分野の教科書採択に係る審議につきましては加わっていただくことができません。したがって、家庭科分野の教科書採択につきまして審議が始まります前に森田委員は一旦ご退席いただくこととなります。審議が終わりましたら、改めましてお席に戻っていただくこととしたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは家庭科以外の教科に係る教科書採択について事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

市教委第33号「平成30年度使用高等学校用教科書の採択について」ご説明いたします。資料といたしまして、ホッチキス留め2枚の資料「平成30年度使用高等学校教科書（案）」と、「資料1 高知市立高等学校教科書採択の流れ」、「資料2 平成30年度使用高等学校用教科書採択資料」をお届けしております。資料1をご覧ください。高等学校で使用する教科書の採択方法は、小・中学校における採択方法とは異なり、教科書無償措置法による法律上の具体的な定めはなく、各学校の実態に則して、各学校が採択委員会を組織し、教科書の発行者から送られてきます見本本をもとに、各教科担当者で、意見を集約し、選定理由を付して採択案を作成しております。この採択案を、教育委員会の職務権限として教育委員会で決定することとなります。

次に、平成30年度使用高等学校教科書（案）をご覧ください。網かけでお示ししております、5教科について、30年度に変更をしようと考えております。それ以外は、昨年と同じ教科書を使用するものです。

この案は、資料2の1ページから2ページの教育課程表から履修する科目に応じた教科書を採択することとなります。この教科書は文部科学省検定済教科書又は文部科学省著作教科書を記した教科書目録の中から選択されております。

それでは5種の変更理由を説明いたします。「コミュニケーション英語Ⅰ」につきましては、1年生は昨年まで三省堂の教科書を、情報マネジメント・スポーツマネジメント科・ライセンスコース・特進コースで使用しておりましたが、ライセンスコースはさらに単語の語彙数等を重視し増進堂の教科書に変更するものです。例えば、語彙数が三省堂は3,787、増進堂は4,317となっており、進学等にも対応できるという点での変更となっております。特進コースにおいては、桐原書店の教科書に変更しますが、語彙数が6,831とレベル的にも上がっていくものと考えております。

次に、「コミュニケーション英語Ⅱ」につきましては、昨年まで三省堂の教科書を、2年生全科で利用しておりましたが、英語Ⅰと同様に、各科の特色に併せた教科書に変更するものとして、特進コース・ライセンスコースは増進堂の教科書に、社会マネジメント科は桐原書店に変更します。

最後に、3年ライセンスコースの「英語表現Ⅰ」を進学対応と併せ、文法力と表現力に重点を置く啓林館へ変更するものです。

以上の選定理由による、5点の新しい教科書を含め、家庭科を除く平成30年度使用を予定している全日制58点、定時制22点の教科書採択につきまして、ご検討の上、ご決定をお願いします。

横田教育長

ひとつ確認ですが、「コミュニケーション英語Ⅰ」と「コミュニケーション英語Ⅱ」は去年までは三省堂で、「英語表現Ⅰ」はもともとどこの会社だったのですか。

学校教育課長

飯綱書店です。

横田教育長

ライセンスコースは、飯綱書店から啓林館へ変えたいということですか。数字も上がっているということですか。

学校教育課長

はい。

横田教育長

わかりました。それでは、この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

西森委員

1年特進というところを見ましたが、2年の特進は別のシリーズになって、3年はまた別のシリーズになりますが、これからもそうなるのでしょうか。私が子どもの頃の教科書はもう少し継続性があったと思うのですが。連続性がないので、そういう問題は発生しないのですか。

学校教育課主幹

教科書会社が変わると、中身も変わりますが、基本的な流れはほぼ学習指導要領に則って作られておりますので、変わらないところです。今、学校の現状として、各コースに合わせた授業づくりとして、いろいろ検討している中で、この科であればこの教科書がマッチするという判断をしています。

西森委員

単語は、これがシリーズで1年生から3年生まで行けば、重複はないという感じになると思います。私が習っていた頃は連続性があったように思います。学年ごとで違うシリーズになると、そのあたりで、かぶったりとか延べの単語数などで問題は発生しないのですか。

学校教育課主幹

細かな部分ではそういった問題も出てくると思いますが、特進コースですと、進学対応ということで、三省堂ですと単語数が少ないので、今回変更するものです。

西森委員

3年間、三省堂ではない選択肢もあり得るわけですよね。学年ごとに変える理由が良くわからないのですが。

学校教育課主幹

1年生は全て三省堂の教科書を使用しましたが、その科のコースの特徴に合っておらず、もう少しレベルの高い進学対応のできる教科書をとということで選定委員会から今回違う教科書として桐原書店となりました。

西森委員

この教科書は1回選定したら何年使用できるのですか。

学校教育課主幹

教科書によっては、社会などは2、3年継続して使用するものもあります。各学年ごとで毎年改訂していくようになります。

横田教育長

高等学校用の教科書は毎年ここで審議をして採択していますよね。

学校教育課主幹

はい。

横田教育長

場合によっては、来年は学年進行とともにまた教科書が変わる可能性もあるわけですよね。

学校教育課主幹

あります。

横田教育長

ですから、1年生についてはすでに過ぎていますが、2年生については3年生に上がるときに、それに合わせた教科書の採択をすることもあり得るのですよね。

学校教育課主幹

はい。

横田教育長

ただ、1つ気にかかるのは特進コースは3年間すべて教科書会社が別の会社なので、ご心配になられるわけで、それはどのように答えを出したのですか。

学校教育課主幹

教科書会社で取り上げる題材は異なっています。ただし、教科書は学習指導要領に基づいて作られているので、多少かぶるところは出てくるかもしれませんが、学校の指導の在り方で中身は対応できると思います。

横田教育長

今後の進学に合わせて最も適当なものを選んで、少し水準の上がった教科書の方が適しているという判断をしたということですか。

学校教育課主幹

はい。

横田教育長

近年の進学の状況はどうなっていますか。

学校教育課主幹

現在特進コースでは、平成28年度の卒業生が初めて国公立大学に30名進学しました。目標としては国公立大学進学者50名を目指しています。これまでの商業、実業高校はセンター試験を活用した進学はあまり取り組まれていなかったですが、これからは取り組んでいきたいと思っております。普通高校に比べ普通教科の履修時間が少ないので、いかに効率を上げてやっていくかにおいて、選んだのがこの教科書です。

西森委員

今の1年生は三省堂を使用していて、それでは少しレベルが足りないのではないかということから、来年度は単語数の多い増進堂にすることはわかったのですが、今三省堂を使っている1年生も2年生はレベルアップをとということで増進堂にするのですよね。新しく入学する生徒は統一せずに桐原書店で、ということですか。そのレベルによって毎年変えるというのであればわかりますが、全て増進堂か桐原書店に統一すればという発想も出てくるのではないのでしょうか。また、今の特進コースの2年生が3年生に上がる時は三省堂のままなのですね。

学校教育課主幹

教科書の作られている中身ではなく、英分量や語彙数などを活用して、学習指導要領に掲げられている内容を指導していくので、分量的に少ないものを指導で補うのはなかなか厳しいところがあ

ります。やはり基礎となる分量のあるものを選択して、中身については授業の中で指導していくという考え方になります。

谷委員

1年生から2年生、2年生から3年生という学年の系統性をよく考えたものにしていかなければならないが、いろいろな教科書があるので、そのあたりはどうでしょうか。

学校教育課主幹

そういった系統性は考えておりますが、教科書という活用するものが変わっていくということです。

横田教育長

これは来年の教科書ですから、3年生は1、2年生と三省堂を使ってきたので、同じように三省堂を使用して仕上げをする。2年生については三省堂を使用していたけれども、今後の進学等を考えて、増進堂と桐原書店の教科書を導入し、コースによって少し分けた。今度入ってくる新1年生は語彙数の多い増進堂と桐原書店にした。そこまではわかるのですが、特進コースだけが出版社が変わっていくのではないかと見えるので、来年度の採択の時は1年生の特進コースで桐原書店の教科書を使用し、2年生でも桐原書店を使用するという提案であれば理解もできます。1年間この教科書を使用してみてどう判断するかとなるとと思いますが、委員さんからは系統だった学習の在り方をきちんと考えて構成されるべきではないかというご意見だと思います。来年度以降はこういった視点から学習に資するような系統だった採択がされるべきという点を踏まえて検討いただきたいと思います。

この件に関しまして、よろしいでしょうか。特にございませんか。

委員一同

—————【は い】—————

横田教育長

それでは、特にご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。家庭科以外の教科分野に係る教科書の採択につきましては、原案のとおり決することに異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

横田教育長

それでは、家庭科分野に関する教科書の採択について審議を行いますので、森田委員にはご退席いただきます。

(森田委員退室)

横田教育長

それでは事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、家庭科の教科書採択についてご説明させていただきます。3ページの平成30年度使用高等学校教科書(案)をご覧ください。全日制、定時制ともに昨年と変更は無く、同じ教科書となっております。ご承認をお願いいたします。

横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。特にございませんか。

委員一同

—————【は い】—————

横田教育長

それでは、特にご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。家庭科の教科書採択については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第33号は原案のとおり決しました。

これ以後の議案審議につきましては、森田委員にお戻りいただくこととなります。

(森田委員入室)

横田教育長

日程第5 市教委第34号「平成30年度以降の高知市立小・中・義務教育学校特別支援学級及び高知市立高知特別支援学校における学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

平成30年度以降に高知市立小・中・義務教育学校特別支援学級及び高知市立高知特別支援学校における学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について、説明いたします。お手元の「一般図書採択資料(案)」と「平成30年度用 一般図書一覧」をご覧ください。初めに、「学校教育法附則第9条による教科用図書」の(1)につきまして、補足して説明いたします。

学校教育法第34条第1項には、「小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。」と定められており、この規定は、中・義務教育学校及び特別支援学校にも準用されます。しかし、特別支援学級や特別支援学校において用いるための検定済教科書は、現在発行されておりません。そこで、特別支援学級及び特別支援学校においては、学校教育法附則第9条の規定により、検定済教科書や文部科学省著作教科書以外の図書を教科書として使用することができることになっておりまして、この図書を通称「9条図書」と呼んでおります。(2)この9条図書は、「検定済教科書では子どもの学習に適切でない」という場合に使用するものですので、これを用いる場合には、検定済教科書の支給を受けずに、代わりに9条図書の支給を受けるということになります。なお、9条図書は、検定済教科書と同様に無償で給与され、支給された図書は子ども個人のものとなります。(3)9条図書は特別支援教育の教育課程に即して用いられるものですので、教育課程上に無い教科に対しては支給されません。(4)9条図書は、検定済教科書のように日々これを用いて授業を行うというのではなく、子どもの学習活動を発展・拡大させていくための一つの題材として活用されることが多いものでございます。

次に、9条図書の採択について説明いたします。採択の流れにつきましては、2ページをご覧ください。高知県教育委員会からの指導・助言を得て、本市教育委員会事務局(教育研究所特別支援教育班)が学校代表者の意見を参考に調査研究を行い、本教育委員会に提案し、審議をお願いするものです。本年度の本市における学校教育法附則第9条の規定による一般図書選定基準を示しています。この内容は、本年度の県教育委員会の一般図書選定基準によるものを引用しております。

「一般図書一覧」をご覧ください。9条図書は、平成15年度以降、採択された図書を順次追加していく形にしておりまして、本年度は439冊の一般図書の中から選べることになっております。検定済教科書の採択とは異なり、年度を追って順次図書を追加しておりますのは、できるだけ広い選択肢の中から、子どもたちの実態に応じてより良い図書を選択できるようにするためでございます。このように選択肢を広げるためには、できるだけ多くの図書を採択することが望ましいが、現在出

版されている膨大な数の図書全てについて、採択手を踏むことは不可能であります。そこで、先ほどの資料4ページをご覧ください。「県教委からの指導・助言を受けた図書」(No.1～11)、5ページは「高知市立小・中・義務教育学校及び高知市立高知特別支援学校から使用を希望している図書」(No.12～21)であり、本日ご審議いただきたい21冊の一覧です。なお、6ページ以降は、この21冊の本の内容構成や印刷・表現、価格等について調査・研究した結果でございます。こちらに、21冊の見本本を用意してありますので、ご覧いただければと思います。本日は、この21冊について採択を審議していただきたく存じます。以上でございます。

横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

教育研究所萩森指導主事

かなり重度な障害のあるお子さんから軽度の障害のあるお子さんまで対応できる21冊の本になっております。この「数を数えよう」については、触りながら文字の形などがわかるようになっていきます。

森田委員

自然分野や国語等の選択する教科書の割合が何パーセントかは決まっているのですか。

教育研究所山本指導主事

この教科が何パーセントとかは決まっています。先生方のご希望で決めています。またこちらの乗り物の本は広げると大きくなって、身近な乗り物からスペースシャトルまで、子どもたちに夢を与える非常に楽しめる本になっております。

谷委員

この「ひらめき美術館」はとても有名な美術作品が掲載されていますが、芸術的な面などの幅を広げていくようなことはとても大事で、良い本を選んでいただきたいと思います。

横田教育長

今年は21冊ですが、昨年とあまり変わりはないですか。

教育研究所萩森指導主事

昨年は県市合わせて15冊でした、今年は少し多くなっております。県や文部科学省からの登録されたものが若干多くなっております。

野並委員

この7冊の本は何歳くらいの子どもの対象にしているのですか。かなり高度な内容ですが。

教育研究所山本指導主事

こちらは特別支援学級の子どもの対象にした本で、年齢は特に定めておらず、年齢が高くなってもこういった内容は知っておかなければならないということで入れております。

横田教育長

対象が小学校1年生から中学校3年生までで、一人ひとりに合わせて必要なものを、ということになるわけですね。よろしいでしょうか。特にございませんか。

委員一同

—————【は い】—————

横田教育長

それでは、特にご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第34号「平成30年度以降の高知市立小・中・義務教育学校特別支援学級及び高知市立高知特別支援学校における学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第34号は原案のとおり決しました。

日程第6 市教委第35号「平成30年度使用高知地区小学校教科用図書（学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書を除く）の採択について」を議題とします。この案件は、8月末までの間、時限秘の内容となっておりますので秘密会といたします。よろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

横田教育長

それでは、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

まず、資料の1ページは、本市の教科書採択の仕組みでございます。6月20日に調査研究委員会からの報告③を受けた採択協議会は、3種を選定し、7月13日にこの教育委員会に答申しております。2ページは本市の調査研究方針であります。3ページは今回調査研究を行った小学校教科書の一覧でございます。合計8社であり、今回、調査研究・採択の対象となる教科書は「特別の教科 道徳」でございます。4ページは、本日の定例教育委員会に先立ちまして、採択協議会の西尾豊子会長から教育委員会へ提出された答申でございます。この採択協議会からの答申でございますが、調査研究方針に基づき、3種を選定しております。6ページをご覧ください。特別の教科 道徳において選定された3種に共通する特徴が記載されております。高知地区の調査研究方針に基づき、高知市の学校で使用する教科書として適していると思われる内容を調査したものでございます。なお、採択協議会の役割は「3種を選定すること」でございますので、その3種の評価や順位性については記載いたしておりません。

また、選定されていない5種につきましても、全て教科書検定を通過したものであり、それぞれの特長や良さがございました。ゆえに、部分的な比較をした場合、ある部分ではA者が、他の部分ではB者が優位にあるといったこともございます。しかしながら、採択協議会資料の7ページから14ページまでに示してありますように、大筋で総合的な判断は一致しております。

こうした点につきましてもご検討いただき、1種を採択していただきますようお願いいたします。このあと担当からご説明しますのは、選定された3者の特徴をまとめたものでございます。すべてを網羅してご説明することは難しいですが、採択していただく際の重要な資料となりますので、お聞きくださるようお願いいたします。なお、委員さんの後ろには、採択協議会で3種選定された教科書見本を、委員さんのお手元に用意してございます。この後、種目ごとにご説明する際には、係の者がお手元までお運びいたしますので、ご覧くださいようお願いいたします。また、3種以外の教科書につきましても、見本を見ることができますよう用意しております。以上でございます。この後、担当から説明いたします。

学校教育課指導主事

平成30年度以降使用の道徳の小学校教科用図書採択につきまして、採択協議会で話し合われた報告書をもとにご説明いたします。説明いたします内容としましては、まず、選定された3者についてとその略称、次に、それぞれの特徴について、見本へ色別付箋を付けたページをご説明いたします。説明の内容としては、選定理由のうち、共通した内容の比較や発行者ごとの特長、特長のうち高知市の児童に適していると思われる点などを説明いたします。以上の進め方でご説明してよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

学校教育課指導主事

それではご説明いたします。

今回、道徳の教科書は採択協議会から次の3者が選定されております。選定された発行者は、日本文教出版株式会社、略称「日文」、株式会社光文書院、略称「光文」、株式会社学研教育未来、略称「学研」でございます。それでは、1年生から6年生まで教科書がありますので、それぞれの教科書を見ていただきたいと思います。

まず、4年生の教科書の最初に示されている目次をご覧ください。選定理由の4に示されているとおり、内容項目の大きなまとまりごとに番号に色分けがされており、効果的に利用できる配慮がされております。それでは4年生の教科書から同じ読み物資料「雨のバスていりゅう所で」を見ていただきたいと思います。オレンジの付箋のページである、日文46ページ、光文100ページ、学研138ページをご覧ください。

この教材は、道徳の内容項目で示すと、「規則の尊重」となっており、日文は「みんながきもちよく」光文は「社会のきまり」といった主題が示されており、児童が見通しを持って、学習に取り組めるような構成となっております。また、カラーユニバーサルデザインにもそれぞれ配慮しております。

次に2年生の教科書のオレンジ色の付箋が貼られている日文130ページ、光文68ページ、学研38ページもご参考までにご覧ください。

続きまして、3年生の教科書をご覧ください。ピンクの付箋、日文3年生の4ページ、光文3年生の4ページ、学研3年生の4ページをお開きください。選定理由の1に示されておりますとおり、各者とも基本的な学習の仕方が示されており、児童が道徳の学習に対して見通しをもてる構成となっております。

続きまして1年生の教科書のピンクの付箋になりますが、日文114ページ、光文6ページ、学研173ページをお開きください。それぞれ「命」をテーマにした教材が組み込まれています。日文は「ハムスターのあかちゃん」という教材で、学習指導要領で示されている道徳の指導内容項目「生命尊重」となっております。その前には安全をテーマにした資料「はしれさんりくてつどう」もあり、命というテーマに関連させてつながりを持たせた工夫をしております。

光文は「おたんじょうびれっしゃ」を開いていただいていると思いますが、その後に「みんなみんないきている」となっており、道徳的価値の理解を深めるために「生命尊重」という同じ指導内容の項目である教材を続けて学習するよう構成がされております。

学研の指導の内容項目は「生命尊重」ではないが、左上に「いのち」とテーマを示し、命と関連した教材が3つ続けて考えを深めるように工夫しています。

続きまして、6年生の教科書を見ていただきたいと思います。各者とも、読み物教材だけでなく、特設のページを各学年に組み入れ、道徳的価値をより深く考えられるようになっております。黄色の付箋のページをお開きください。日文は28ページに「心のベンチ」や18、68ページに「学習の手引き」というページがあります。光文は52ページにコラム、22ページに「みんなでやってみよう」のページ、学研は33ページに「やってみよう」、108、109ページに「つなげよう」「ひろげよう」のページがあります。

最後に5年生の教科書をお開きください。情報モラルをテーマにした教材を見ていただきたいと思います。紫の付箋が貼られているページをお開きください。日文は140ページ、光文は102ページ、学研は140ページとなっております。日文は「知らない間の出来事」メールでのやりとりでのトラブル（友情）教材があり、その後には「話し合ってみよう」のページがあります。光文は、スマホの使い方が原因で起きる問題を取り扱った教材として「約束」を開いていただいております。その後には「情報モラル」のページが設定されております。学研は、学級新聞の発表会の場面を取り扱った「おもしろければいいの」という教材を開いていただいております。その後には「深めようひろげよう」のページがあります。このように児童の発達段階や興味にあった学習が展開されるような工夫が、それぞれの教科書会社になされています。

横田教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

森田委員

4年生の教科書の請求書のところですが、3者見るとそれぞれそのテーマがあるのですが、日文さんは変えているというか、新しいと思いました。要するに家の仕事は、自分の役割、家族の一員として、社会と関わろうという領域の中で、同じ題材を持っているが、日文さん以外で学研さんは私も小学生の時に授業でやったのですが、そのままだと思いました。家の仕事はタダだから、このようなことを言うてはいけないという話ですが、これは家事をやっているのがお母さんとなっていて、今は国連の中でも家庭責任は男女で持つものと言われており、男女共同参画社会基本法ができていて、少子高齢化の中で、家の仕事は皆でやらなければならないとなっている中で「お母さんの請求書」というのは、自分がそのような研究をやっているの、個人的にちょっとどうかなと思いました。32ページの光文さんも趣旨は一緒だと思いました。ところが、64ページの日文さんを見ると、4年生の僕がおじいさん、おばあさんのところへ行き、家の仕事を手伝わされた。夏休みに嫌だなと思っていると、「君は家族の一員だから手伝いはするんだよ。」という趣旨であって、同じように自分の役割、家族の一員として書いている中で、皆で担うものだというメッセージ性に敢えて変えているのではないかと思いました。あと、この教科は資料とかではなく読み込むことに価値があるものなので、大きいと重くなるということから、日文さんは一番小さくて良いかなと思いました。

谷委員

学研は4年生で「お母さんの請求書」があり、光文も「お母さんの請求書」があり、日文はないが、その代わりに家族の一員として、というところがあり、他の2者にはないと。

森田委員

家族の一員として、といったところが学研と光文にあるかと思って探してみたが、まだ見つけれなかった。ある題材をA社は2年生、B社は5年生に、といったことはあるのですか。

学校教育課指導主事

同じ教材がどの会社にも同じようにある場合と、1・2年生、3・4年生、5・6年生といった2年の中で同じ題材を使用する場合はありますが、3学年を飛び越えて、ということはありません。

谷委員

日文にも3年生に「お母さんの請求書」がありますね。

森田委員

生きる力の後に、家族で協力し合うことについて、立場を交代して考えようというフォローがあります。

谷委員

日文の「家族で協力し合うことについて、立場を交代して考えよう」というのは大事ですね。

あと、いじめや命のことはとても大事なことだと思います。中身として3者はどのようになっていますか。

学校教育課指導主事

命やいじめについては、各学年に各者とも意識して取り上げております。

横田教育長

この協議会の報告資料の中に概況が載っていますが、付録として読み物教材を複数付けて児童の発達段階に即して教材を入れ替えることができると日文と光文にありますけど、巻かれているこれだけが付録ではなくて、光文にも付録があるのですか。

学校教育課指導主事

日文と光文の付録として、というのは教材の数のことで、教材は35までしかありませんが、日文と光文は別に読み物教材が付いておりますので、学校や子どもの実態によって教材を入れ替えることができることができます。

横田教育長

日文に付録として付いている「道徳ノート」ですが、活用方法はどのようになっていますか。

学校教育課指導主事

ノートは、子どもたちにとっては、自分自身の成長が実感できるものであり、記録として残っていくものであります。さらに、書くことを通して、自分自身の考えを深めることができるといったメリットもあります。

横田教育長

それは他の会社にはないのですか。

学校教育課指導主事

他の2者には付いておりません。

谷委員

文部科学省が出していた「心のノート」は今まで教科ではなかったが、使ってきたと思います。そういう効果的なものがこちらに入っているという感じですか。

学校教育課指導主事

はい。

谷委員

心のノートは自分の気持ちや考えが残っていくものだと思います。あと、この短い教科書の方は、6年生に手品師の話がありますが、これは昔からあると思うのですが、自分も学校現場にいたときに、この話が子どもたちに生きることなどを考えて話し合いをする時に非常に盛り上がるものです。AかBか議論するのですが、今後の道徳を考えるのに重要で、すごく効果的に議論することができます。他の会社にはありますか。

学校教育課指導主事

手品師については、全ての会社にもあったかと思います。

西森委員

光文も学研も5年生にあります。

谷委員

5年生でやるか、6年生でやるかも大事ですね。この話は手品師がチャンスとして翌日大きな劇場で手品をするか、翌日子どもに手品を見せるかというところで、翌日子どもの所に行って手品を見せて話が終わるのですが、この手品師は子どもの所に行って手品をするのが良いのか、劇場へ行って手品をやるべきなのか、このようにAかBかという議論を小学校、中学校では行うが、Aでもない、Bでもない自分の生き方、選択、議論を出させて全体で考えを広げていくということがあります。

西森委員

では、それができる教材はどれだろうか、と考えたときに、皆がそのような議論にならないで結論になってしまったりとかはだめだと思います。どれが優れた教科書かというところ、題材によって違うので、全てにおいて優れているものはないと思いますが、この手品師のテーマであったら、どれが豊かな議論をできるでしょうか。

谷委員

やはり教師の考え方であり、文部科学省の「教科道徳の進め方」を基本にしなければならないが、それを基にしているもので、どの教科書もそれほど変わらないと思います。教科書どおりにする必要

はないが、今までこのような内容は6年生でやってきたが、5年生でやっているところもあるのですね。

西森委員

光文書院の5年生の教科書で「誠実に生きるというのはどういうことだと思いますか。」というところはかなり寄せている感じですね。誠実という言葉に寄せている、ある意味それが正解だと見えてしまうのですが、教科書の作りとして、それではいけないような気がします。学研はどうかという、どんなことを考えたか、というところから、いろいろな価値観が出てきて、子どもがいろいろな意見を言っても良いのかなと思えるが、光文のこの教科書に関しては、勘の良い子は先生は誠実な方を推奨していると寄せてしまうと思う。日文は迷っている気持ちについて議論もできるし、若干誠実に寄せている気はするが、様々なテーマでまだ議論はできるかなと思う。

谷委員

先生の顔を見て、良い意見を言って終わりとなってしまうのは、内面に響く良い議論にはならないので。これはすごい重要なところです。

西森委員

手品師だけ見ると、光文はいまいちなかなと思います。日文か学研が良いかなと思います。学研は発問が多いですが。また、「お母さんの請求書」は3者で表現が違うのですね。

森田委員

3年生の「お母さんの請求書」を見たのですが、学研さんの方はそれをフォローするものとして見ると、家族のために役立つことをした時のあなたの気持ちを思い出してみましよう、というところで、金貨を落としたが、お母さんは黙って落としたことは責めないでもう1枚くれるという話で、家族のために役立つことをした時のあなたの気持ちを思い出すことがフォローになっていますが、光文さんはちびまる子ちゃんが出てきて、お母さんが風邪で寝込んでいるところで、自分の家族の素敵だと思ふことを、家族に対して作文に書いて発表しましようということに関しては、いろいろ思う子どもがいるのではないかなと思います。日文さんは役割を交代したらどうなるのか、家族の一員としてできることは何か、家族の中での思いやりを考える。となると、この2つとは少し違う、3年生と4年生で連続して、家族にいるということはどういうことなのかを考えてもらう、連続性があるかなと思いました。

横田教育長

いろいろなお意見をいただきました。勘案をしていくと、日本文教出版が適しているのではないかというご意見として受け止めることができると思います。私はサイズ感、小さいことや道徳ノートが付いていることを考えると、こちらがふさわしいという印象があります。この件に関しまして、特にご意見がなければ申し上げた内容で取りまとめとさせていただきますがよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は ー い】—————

横田教育長

それでは、この議題につきましては、日本文教出版を3種の中から選定することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第35号はこの内容で決しました。秘密会を解きます。それでは、以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで、教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時15分

署名

教育長 _____

2番委員 _____